

# 開発協力適正会議

## 第77回会議録

令和6年10月29日（火）

### 《議題》

#### 1 新規採択調査案件

- (1) フィリピン（有償）「ダバオ市治水対策計画」
- (2) インド（有償）「マハラシュトラ州医科大学・大学附属病院設立及び医学教育体制強化計画」
- (3) バングラデシュ（有償）「ハオール地域レジリエンス強化・開発計画」
- (4) パラグアイ（無償）「衛星技術関連施設整備計画」

#### 2 報告事項

- (1) 「ODA 評価年次報告書 2024」について

#### 3 その他

- (1) 人材育成奨学計画（JDS）

#### 4 事務局からの連絡

#### 別添 委員からのコメント一覧

## 午前10時開会

- 弓削座長 皆様、おはようございます。第77回「開発協力適正会議」を開始いたします。

今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。

初めに、本会議の事務局を務める外務省国際協力局開発協力総括室の総括官が交代されましたので、新たに着任された井土開発協力総括官から一言御挨拶をいただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

- 井土国際協力局開発協力総括官 皆様おはようございます。9月9日付けで開発協力総括官を拝命いたしました井土でございます。前職は国別開発協力第三課長を務めておりましたので、前職時代にもこの会議の関係の皆様にはいろいろお世話になったところでございますけれども、また引き続き違う立場で御指導いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

- 弓削座長 井土総括官、どうもありがとうございました。

## 1 新規採択調査案件

### (1) フィリピン（有償）「ダバオ市治水対策計画」

- 弓削座長 それでは、新規採択調査案件について議論を始めます。

本日は、フィリピン、インド、バングラデシュ、パラグアイの4件を扱います。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後議論を行います。

最初の案件はフィリピン「ダバオ市治水対策計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第一課長） 今日はお忙しい中ありがとうございます。国別第一課長の榎下です。

外交的意義については、案件概要書の1ページにあるとおりです。内容の細部は割愛させていただきます。

委員の皆様からいただきました御質問・コメントへの回答から早速申し上げたいと

思います。この点については、JICAから発言してもらいます。

- 説明者2（JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第五課次長） おはようございます。JICA東南アジア大洋州部を担当しております田中と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

フィリピンの案件について、事前にいただいた御質問に沿って回答を申し上げます。

まず、松本委員からいただいた洪水確率の話でございます。また、宮本委員からも同じ趣旨のコメントを頂戴しております。

日本においては激甚化する豪雨の状況を踏まえまして、治水計画の「過去の降雨実績に基づく計画」というやり方から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」とに見直すことが進んでおります。多くの日本の一級河川におきまして採用されております100年確率に基づく計画策定手法を「ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト」のほうにも踏襲しております。ダバオ川のマスタープランは100年確率を最終目標として策定されております。100年確率の設定においては既往最大の災害規模を考慮の上、将来的な気候変動の要素も踏まえましてシミュレーションをしております。今後の気候変動等による影響を踏まえてマスタープランを継続的に見直す等で対応していく考え方としております。

この計画におきましては、短期的な優先事業として10年確率の洪水に対応して、中長期的にはマスタープランにて策定された事業の実施により100年確率を目指すことになっております。

本計画もマスタープランに基づくもので、マスタープランでは御指摘の過去の台風被害を踏まえて対策・計画を策定しております。本計画は御指摘の台風被害を踏まえて必要な事業となっております。

- 説明者1 外務省としての考え方ですが、洪水対策の検討の在り方についてはJICAと同様の見解であります。今後の気候変動の影響を踏まえて洪水対策の継続的な見直しは必要であると考えております。

- 説明者2 次に、松本委員にいただきましたバンサモロとの関係でございます。

ダバオ市はミンダナオ島における最大都市でございます。広くミンダナオ島の開発という観点では関係がございます。本計画が対象とするダバオ川流域はバンサモロ暫定自治政府が管轄するバンサモロ自治地域とは地域が異なるため、本計画とバンサモロとの関係性について特段の記述はしていません。

次に、松本委員から環境社会配慮カテゴリーがAになっておりますという御質問を頂戴しております。同趣旨のコメントを宮本委員、弓削座長、田辺委員、道傳委員、西田委員からも頂戴をしておりますので、まとめて御回答させていただきます。

「ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト」において、本計画に係る優先事業の検討支援を行った際に、環境社会配慮に係る調査・検討を行いました。本計画では約212ヘクタールの用地取得及び104世帯の非自発的住民移転に伴い大規模な影響を与える可能性が想定されますため、環境社会配慮カテゴリをAに分類しております。移転地は現在の居住地からおおむね1キロ圏内の想定でございますが、詳細は今後の協力準備調査にて確認予定でございます。

また、被影響住民との協議を利害関係者ごとに3段階に分けて各段階で6～9回実施しております。土地・建物の損失に加え、収入・生計の損失への補償の方針、本計画の意義・効果について丁寧に説明を行ってきております。協議では補償の支払い遅延リスク、影響を受ける地区の優先雇用等を求める声がありました。計画の実施に係る特段の反対意見は出ておりません。現時点において一定の理解は得られたものと思っております。

一方で、今後も協力準備調査や計画実施の進捗に伴い、反対意見や補償方針に対する意見が出された場合には、十分に住民と協議を行いまして適切に対応してまいります。また、協力準備調査では緩和策・モニタリング計画等の更新・補完の必要性を確認いたします。

今後の協力準備調査や計画実施の進捗に伴いまして補償方針に対する意見等が出され、事業の進捗に遅れが生じる可能性もございます。その場合には十分に住民の方々と協議を行いまして、JICA環境社会ガイドラインに沿って適切に対応してまいります。

次に、宮本委員から頂戴いたしました全体の規模感に関しまして御説明を申し上げます。

計画内容のダバオ川の河道浚渫は河口域から上流約23キロ地点までを浚渫予定でございます。想定浚渫量は約127万立米となっております。ダバオ川弯曲部における河道捷水路は2か所で全長約700メートル、幅約110メートルの捷水路を整備予定でございます。遊水池3か所の整備は面積約0.37～0.75平方キロメートル、貯水量220～450万立米の遊水地を3か所で整備予定となっております。

運営・維持体制に関しましては実施機関である公共事業道路省（DPWH）及びDPWH地方事務所が運営・維持管理予算の確保、運営・維持管理活動の実施・モニタリング、関係機関との調整等を担う想定となっております。運営・維持に係る予算面は毎年7億円程度が必要となる見込みです。本計画はフィリピン政府のインフラ旗艦プロジェクトに含まれておりますため、運営・維持に必要な予算は適切に確保される想定です。2024年のDPWH予算は約6285億円となっております。

次に、弓削座長から頂戴いたしました開発効果に係る御質問でございます。

ダバオ市の一部の地域が直接受益者となりまして、概算では約65万人と見られます。ちなみにダバオ市人口の約37%となります。詳細な受益者数は協力準備調査に

て確認予定です。

次に、西田委員から頂戴した過去の類似案件の例で、早期の段階から関係者間の業務分担等に対する御質問について回答を申し上げます。

類似案件で示した案件以外の洪水案件においても実施機関であるDPWHが中心となりまして、関係機関によりまして構成される洪水対策委員会を開催して協議が実施されておりますため、DPWHにおいて、この洪水対策委員会の実施や有効性について理解が得られているものと思います。本計画における洪水対策委員会の必要性についても同様に理解が得られるものと考えておりますが、取組の調査の中で共通認識を得ていく予定でございます。

説明は以上となります。ありがとうございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。  
松本委員、どうぞ。

- 松本委員

私の質問は、何年確率という洪水対策の考え方を日本でも大きく見直す必要が出てくる中で、ODAの世界の中でこれをどのように扱うのかというのは早急に気をつけたほうがいいのではないかと考えているので、改めて伺うのですが、10年確率というようなもので現地の人を安心させてしまうことが私は一番懸念されると思うのです。気候変動そのものに対応するのは、まだ科学的にも確立していないと思いますので、予測が外れる場合に対する住民に対する危機意識の継続という意味で、今回の協力準備調査の中で何か考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、説明者のほうから御説明をお願いいたします。

- 説明者2 今いただいた10年確率で本当に現地の方々は安心しているのかという御質問でございます。本計画では確かに短期的な優先事業として10年確率の洪水に対応するものでございますけれども、中長期的にはマスタープランで策定された事業を実施することによって100年確率を目指すものとなっております。

おっしゃったとおり、日本においては激甚化する豪雨の状況を踏まえまして、治水計画を過去の最大降雨に基づく計画から今後の気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画へ見直す動きが進んでおりますので、この「ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト」においてもその考え方を踏襲いたしまして、ダバオ川のマスタープランは100年確率を最終目標として策定することになっております。

この100年確率の設定においては既往最大の災害規模を考慮の上、将来的な気候変動の要素も踏まえましてシミュレーションをしております。今後の気候変動対策による影響も踏まえて、今回このマスタープランを継続的に見直すことで対応していくという考え方になっておりますので、これに基づいて実施していくと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 松本委員 ありがとうございます。

これはコメントですが、つまり、今のも100年確率という考え方が変わっていないと思っております、何年確率ということ以上に予想外のことは常に起こり得るのだということで、特に被害が起きそうな場合の対応に力を入れてほしいと思っております、防ぐというのは、そもそも洪水は防げないので水害をどうやって防ぐのかという視点で、ぜひ協力準備調査の方でも力を入れてほしいと思います。

以上です。

○ 説明者2 ありがとうございます。

洪水が起きそうになった場合、ハード面では防ぎきれないものに関しまして、これまでJICAはハードとソフト、技術協力を通じて防災計画の策定であるとか、気象予測の精度向上、あるいは警報発出体制の構築などを支援してきておりますので、本事業におけるソフト対策としてハザードマップや水位計などのコンポーネントも検討しているところでございます。これにより、ハードだけではなくてソフト対策を一体的に取り組んでいく所存でございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

では、宮本委員どうぞ。

○ 宮本委員 御説明ありがとうございます。

形式的な質問が1点、期待される開発効果のところ、御説明の中では65万人、37%のダバオの方々が恩恵を受けるという御説明があったのですが、案件概要書であえて期待される開発効果、数字面のものを書かれていない何か特別な理由だとか背景等があるのでしょうか。

○ 弓削座長 説明者の方、回答をお願いします。

○ 説明者2 期待される効果につきまして、65万人、37%という御説明を申し上げましたけれども、こちらに関しましては、これから行う協力準備調査の中でより詳細に確認をしていきたいと存じます。

- 宮本委員 協力事前準備調査ではっきりするまでは、この期待される開発効果の欄には目標数値として記載しないということによろしいのでしょうか。
  
- 説明者2 より詳細にはということで、確認できているものに関しましては記載をすることとなっておりますけれども、まだ確認をしている途上のものに関しましては、こちらには記載しない、本案件についてはそういう方針であります。
  
- 宮本委員 ありがとうございます。

ただ一方で、まだ確定していないのだけれども、これぐらいの規模の開発効果が期待されますということを書いていただくほうが我々の理解も深まりますし、ほかの方の理解も深まるのではないかと思います。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにコメント・質問はよろしいですか。

この案件については重要な指摘もいろいろあり、洪水の予測の考え方についての御説明をいただき、マスタープランでの考え方、それから、気候変動の影響も考慮する。また、予想外のことが起こる可能性も考えて、特に予防については重要なので、それらを踏まえて考えていただきたいと思います。

また、複数の委員からコメントのありました、用地取得及び多くの非自発的住民移転に伴い、大きな影響を与える可能性が想定されるということなので、十分に住民との協議を行って適切に対応することが重要です。

それから、開発効果についてのコメント・質問がありましたが、私もほかの委員もそうだと思うのですが、この概要案件書を読んだときに最も重要だと思われるのが開発効果だと思います。もちろんバックグラウンドとかいろいろありますけれども、この支援をすることによってどういう開発効果が起こるのかということは、もちろん詳細については協力準備調査で確かめるということは分かるのですけれども、できるだけその時点で、その前でも分かることを書いていただければ読む側としては助かります。もちろん全部詳細については書けないことは承知しておりますが、今後の案件でもできるだけ分かる範囲で開発効果について書いていただければありがたいと思います。私からのコメントも含めてです。

これらの点と委員の皆様から御指摘のあった点を踏まえて協力準備調査を進めていただくということによろしいのでしょうか。それでは、そのようにお願いいたします。

どうもありがとうございます。それでは、この案件については議論を終了いたします。

## (2) インド（有償）「マハラシュトラ州医科大学・大学附属病院設立及び医学教育体制強化計画」

○ 弓削座長 次はインド「マハラシュトラ州医科大学・大学附属病院設立及び医学教育体制強化計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課長） 国別開発協力第二課長をしております廣瀬と申します。よろしく申し上げます。

それでは「マハラシュトラ州医科大学・大学附属病院設立及び医学教育体制強化計画」につきまして、外交的意義については案件概要書に記載しております。

それでは、いただきました先生方の御質問について回答させていただきます。

○ 説明者 2（JICA南アジア部南アジア第一課長） よろしく申し上げます。JICAインド・ブータン担当課長の須之内と申します。

まず、宮本委員からの 1 点目、医療体制の脆弱性についての御質問です。類似の御質問を弓削座長の御質問 1、2、それから、田辺委員の御質問の 1 点目、道傳委員から御質問の 1 点目でいただいているので、まとめて御回答させていただきます。

まず、マハラシュトラ州の人口はインドの 9.3% を占める一方、同州におけるコロナ感染者数はインド全体の 28.0% を占め、医療体制の脆弱性が浮き彫りになりました。

人材に関しては人口当たりの医師数及び医師・看護師数といった指標はインド平均を下回っており、また、代表的な三次医療施設としての大学附属病院においてカバーする人口はインド平均より過密な状態となっております。さらに同州は直近 2011 年から 2024 年の間の人口増加もインドで 4 番目に多い州であるため、過密に伴う医療体制の脆弱性がより深刻になることが懸念されております。以上の理由により、同州の医療体制は明確な順位付けは難しいものの、インドの中でも脆弱な状況にあると考えております。

特に田辺委員からいただいた大都市を持つ州との比較という観点では、インドにおける 2024 年時点での上位 5 都市を有する州、マハラシュトラ州はムンバイ、デリー準州はデリー、カルナータカ州はベンガルール、西ベンガル州はコルタカ、タミル・ナド州はチェンナイ、この 5 都市を含む 5 州で人口当たりの結核発症数、コロナ死者数、医師及び看護師、医療従事者数を比較したところ、マハラシュトラ州はいずれの指標も 5 州の中央値より悪い数値でございました。

続いて、道傳委員からいただいた質問ですが、マハラシュトラ州の計画では同州全



36県のうち12県が医科大学を有しておりません。アジア開発銀行（ADB）とJICAにそれぞれ12県中6県・6県での医科大学・大学附属病院の新設が要請されております。

また、同州においてADBも医科施設の整備や医療人材の確保や質の向上の支援をしており、彼らと連携することで事業効果向上の可能性があるという点も同州で事業を行う上で重要な点であると考えております。

他州への支援について御質問をいただきましたが、これはマハラシュトラ州と同レベルの州や、より悪い保健指標を有する州から日本に要請がある場合においては、案件の熟度、また、日本による協力意義が見出せるのであれば、改めて別案件として支援を検討する可能性はあると考えております。

続いて、宮本委員からの御質問の2点目、医療従事者関係の数等を御説明いただきたいというものです。

マハラシュトラ州における医学教育施設で教育を受ける医学部生、看護学生、理学療法の学生、作業療法の学生は詳細に把握しておりませんが、推察ペースではありますが、医学部生が4万7000人、看護学生が8万3000人、理学療法の学生が400人、作業療法の学生が1万6000人と推察されます。また、医療機関の運営・維持管理者については、実施機関によればインドでは400床規模の一つの医科大学附属病院の運営に概算で1,000名程度の教職員等を雇用しているということです。

また、案件概要書に記載の年間医師認定者数が2023年で3,950名から2030年に6,250名になると書いておりますが、実施機関からの情報の更新・追加に基づき、年間医師認定者数ではなくて年間公立医科大学での医学部生の受入者数と訂正させていただきます。同じく3,950名で2023年時点の数値です。目標値は2035年時点で6,050名に修正させていただきます。いずれにいたしましても本計画で整備する医科大学においては、運営を開始する2032年から年間700名の医学部生を受け入れることを想定しており、こうした州政府の目標に貢献するものとなります。

続いて、宮本委員の御質問の3点目、大学附属病院の新設・改修の内訳等についての御質問です。

主要施設としては、大学・大学附属病院の新設が6か所、看護学校の新設が20か所、理学療法施設の新設が20か所、作業療法施設は20か所の新設が計画されております。改修は歯学部の3か所のみです。以上が計画になっております。

それから、森田委員からの御質問の2点目、STEP円借款でしょうかといった点です。

本事業はSTEP円借款ではございません。

総事業費は非公開であり、回答を差し控えますが、協力準備調査にて詳細を確認する予定でございます。

また、本事業のコンポーネントを日本企業が受注する可能性はあると考えておりました。インド保険セクターの円借款事業でも、これまで機材調達やコンサルティングサービスで日本企業が受注した実績がございます。

次に、弓削座長の御質問3点目、女性の医学教育促進等に関連する御質問です。

マハラシュトラ州政府によれば、2023年度の卒業生における男女比は学士で55対45、修士で52対48と若干男性のほうが多いのですが、既に男女同数にほぼ近い率です。

インド中央政府としては女性の医学部入学に配慮し、ハラスメント対策委員会や職場・校舎・寮において取られるべき配慮をガイドラインとして定めています。また、マハラシュトラ州政府の方針としても医学部制の入学人数、医師の採用数のうち、それぞれ30%以上を女性にするという留保制度を導入しています。

本事業においてもこうした留保制度やガイドラインの遵守を行うことに加えて、例えば施設の建設においてプライバシーや安全性を確保できる設計とするなど、ジェンダー視点に立った取組を行うことで女性の医学教育をさらに促進することを検討しております。

最後に、田辺委員の御質問の2点目、道傳委員の御質問の2点目、それから、西田委員の御質問の1点目、松本委員の御質問の1点目、過去の案件の教訓等も踏まえてといった御質問についてまとめて御回答いたします。

マハラシュトラ州では医科大学卒業生の一部が海外で就業するものの、医師不足の主な要因は育成機関の不足にあるとしています。参考値となりますが、OECD諸国で就業しているインド国内医科大学出身者は7.5万人と推計されており、これはインド国内の医科大学出身者数の6.8%に相当するため、卒業生の9割以上は国内で就業すると考えられます。また、都市部の流出状況については協力準備調査で確認いたします。

それから、本計画では地方部に医科大学・大学附属病院を整備し、卒業生が母校で2年間従事することが規則として設定されています。病院運営に係る指導及び医療技術向上のための研修等を近隣の公立病院で充実させることも検討する予定です。これら以外にも医師の地方定着に係るさらなる方策については、協力準備調査や円借款中のコンサルティングサービスでも検討をしてみたいと考えております。

それから、貧困層は公的医療施設であれば無料で受診でき、本事業で整備する医科大学で養成された医師は貧困層への医療サービス提供に貢献するとなっております。

本事業により質の高い教育を受けた医療人材が多く輩出され、かつ州内の医療機関に定着することで、提供される医療サービスが質・量ともに向上することが期待されています。

それから、公的医療施設の医療従事者の給与水準は都市と地方では大きく変わらないということですが、地方部では金銭的なインセンティブを与えられることがあると

ということです。一般に医師の社会的地位は高く、公的病院の医師、医科大学のポストは地方であっても競争倍率が常に高いということです。

回答は以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。では、西田委員、どうぞ。

- 西田委員 ありがとうございました。

私を含め皆さん、海外への流出がどれぐらいなのかという話をされていたと思うのですが、先ほどのお話だと、海外は一部のみの流出で卒業生の9割以上が国内に残られるというお話であったと思います。これは何年までのタイミングか分かりますでしょうか。というのは、恐らく初めは国内である程度経験を積んで、機会があると外に行くというタイプの方も当然いらっしゃると思うし、私もそういう方々と出会ってきたので、この統計の取り方はどういう形で取っていらっしゃるかというのを伺いしたいと思います。

- 弓削座長 ありがとうございます。

宮本委員、続けてどうぞ。

- 宮本委員 御説明ありがとうございます。

質問なのですが、インドにおける医師の国家資格というのは国のレベルなのか州のレベルなのか、この州が何人といったら州の考えで増やせるものなのかどうか。あと、今回医科大学を6か所新設ということなのですが、医学部の学生の授業料というか、インドの高校生、あるいは高校生の御家族が負担できるアフォータブルな授業料のレンジに留まっているものなのかどうか。あと、先ほど目標数値のところで、医師の数ではなくて医学部生の受け入れの数という御説明があったのですが、医師国家試験の合格率というか、学生が100人卒業したら100人が医者になれる世界なのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

以上です。

- 弓削座長 ほかにコメント・質問があれば。では、ないようですので、説明者の方から回答をお願いいたします。

- 説明者2 ありがとうございます。

まず、1点目、西田委員の御質問ですが、何年の時点というのは、その統計が何年

時点ということですか。

- 西田委員 卒業して何年後の人たちが9割残っていらっしゃるか。例えば卒業して10年とか15年経験を積んだ人たちはどれくらい残っているのかという話をお伺いできればと思います。

- 説明者2 ありがとうございます。

それに対する直接の御回答ではないのですが、少なくとも私が御説明したのは海外にいるインド国内医科大学出身者が7.5万人、シニアも含みますし、もしかすると卒業したての人もあるかもしれません。その7.5万人が卒業生の6.8%に当たるということです。つまり海外に在住する医師の年齢層というのは分からないのですが、統計として手元にあるものは以上になります。

それから、宮本委員からいただいた御質問です。これは州ではなくて国家レベルの資格になっております。手元に統計はないのですが、実際に国立の医大の医師と話をしたこともあり、その際に、学費は公立大学のほうが極めて安い水準で設定されているということでした。申し訳ありませんが医師の合格率は手元にないです。例えば50%を切るとかという極端なものではなく、日本に概ね近いものだと思いますが、こちらは調べて御回答いたします。

- 宮本委員 ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

では、その点は調べて後で御回答ということでお願いいたします。ほかに挙手はないですね。

この案件では今質問もありましたけれども、医師の地方定着及び貧困層への医療サービスの改善は重要な課題なので、これらについての方策をしっかりと検討して実施する必要があるということ。それから、ジェンダーの視点に立った取組を行って、女性の医学教育をさらに推進することも大事な点だと思います。

これらの点と委員の皆様が挙げられた点を踏まえて、協力準備調査を行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。どうもありがとうございました。

### (3) バングラデシュ（有償）「ハオール地域レジリエンス強化・開発計画」

- 弓削座長 続いて3件目の案件、バングラデシュ「ハオール地域レジリエンス強化・

開発計画」について、外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課長） バングラデシュの案件ですけれども、外交的意義については案件概要書に記載のとおりでございます。

それでは、先生方からいただいた質問について順次回答させていただきます。

- 説明者 2（JICA南アジア部南アジア第四課長） バングラデシュを担当しております担当課長の大浦と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

早速いただきました御質問に対しての御回答を差し上げたいと考えております。

まず 1 点目、弓削座長、松本委員、宮本委員のほうから、その支援規模等であるとか開発効果であるとか、そういったところの御質問をいただいておりますので御回答させていただきます。

まず、先行事業の円借款におきましては、全 373 か所のハオールのうち 27 のハオールを選定しております事業を実施しております。依然同事業に対するニーズが高い状況でございます。そのため、今回の事業においては先行事業と同じ規模の事業実施ということで先行事業の成果をさらに拡大していく考えです。具体的には洪水対策で先行事業では堤防の修復 1.5 キロ、潜水堤防の修復は 8 キロ強、新設の堤防を 340 キロ程度やっております。農村インフラに関しましては道路改良 85 本で 400 キロ強というところの御支援となっております。協力準備調査の中で先方暫定政府の意向も踏まえつつ、開発効果や経済性なども勘案しながら、本事業での事業内容を特定してまいりたいと考えております。

農業振興活動の中身についても御質問いただいておりますが、こちらについては早期収穫・耐寒性品種の活用や農作物の多様化などの支援を行っております。もう一つ、漁業振興活動におきましては魚の加工方法であったり多様な魚種の育成方法の研修、生態系保全活動などを行い、稲作の一期作に頼らない持続可能な生計向上支援を実施する考えでおります。

開発効果につきましても、これからまた対象とするハオールを制定するという段階でございますが、具体的な数値を現時点でお示しするところがなかなか難しいところでございますが、この点は協力準備調査において詳細を設定したいと考えております。なお、参考としまして先行の円借款におきましては約 7 万 2000 世帯の漁業従事者への技術向上支援を行っております。米の生産量が 1 ヘクタール当たり 3.7 トンから 5.1 ヘクタールに上昇したところと、年間漁獲高につきましても 1 ヘクタール当たり 245 キロから 385 キロまで増加したという効果が確認されております。

先行事業で直面した課題及び得られた教訓につきまして御質問をいただいておりますけれども、これまでは雨季の間に堤防の上を船で通行する際に、堤防の上のほうを

壊してしまうパブリック・カットという課題があったのですけれども、こういった問題に対応するため、フェーズという船通しの部分を設けた潜水堤防を考案して、堤防を壊してしまうことを避けるための対策を打つことができます。

あと、カテゴリー分類につきましては、今後協力準備調査の中で決めていく段階で、環境社会配慮面でのインパクトを評価してまいりたいと考えておりますけれども、現時点ではインフラの規模や農漁業振興活動内容等でカテゴリーAとするほどの大規模な影響を及ぼすものは想定しておりませんところ、カテゴリーBとさせていただいております。

- 説明者1 続きまして、田辺委員から御質問をいただきましたマタバリ事業の不正契約に関する報道と円借款の一つ目の御質問に対するご回答です。

マタバリ事業の不正契約に関する報道につきましてはバングラデシュの暫定政権に対して事実関係を照会しているところでございます。今後、バングラデシュ暫定政権・司法当局の判断などに応じて適切に対応していきたいと考えております。また、現在バングラデシュ暫定政権は汚職防止を含む改革を推進しておりまして、二国間の経済協力における最大のパートナーでもある日本としては、そうした取組を後押ししつつ、戦略的パートナーシップの下での二国間関係の強化に向けた支援を継続していくことが重要であると考えます。

- 説明者2 続きまして、田辺委員からいただいております2つ目の御質問に対して御回答をさせていただいております。まず、本計画は無償資金で進めるべきではないかということと、バングラデシュの債務の話の御質問をいただいております。

まず1点目に関しましては、本事業の開発インパクトを適切な形で発現させるという観点からしますと、インフラ整備であったり、各種技術支援等も含めた包括的な支援を一括して行って、一定規模で支援を行う必要があると考えておりまして、そういった意味で円借款での支援が適切かと考えておるところです。

債務に関しましても2024年6月にIMFが債務持続性分析を行っておりますけれども、バングラデシュにつきましては、債務持続性リスクは低という形で評価されております。いずれにしましても、この案件、円借款事業として採択するという形で審査を行う段階になりましたところで、改めてバングラデシュのマクロ経済状況等を再確認し、本事業の採択可否について検討させていただきたいと考えております。

田辺委員からいただきました3つ目の御質問ですけれども、本事業では農業保険等は検討しておりませんが、洪水対策施設や農村インフラ施設に加えた設備に加え、農漁業振興活動を通じて洪水被害の軽減、農漁業生産性の向上などを目指していきたいと考えております。

なお、先日の洪水による被害者に対しては同国防災救援省が家屋の再建であったり

代替的な雇用機会の提供などの補助金であったり、あと、ローンなどの支援を提供していると理解しております。こういった救済策が具体的に取られているかというところは調査の中でも調べていきたいと考えております。

- 説明者 1 続きまして、道傳委員からいただいた最初の質問ですけれども、バングラデシュ新政権の政権運営の評価ということでございます。

本年 8 月に樹立されたモハマド・ユヌス氏を首席顧問とする暫定政権は国家制度に必要な改革をもたらした後、自由で公正かつ参加型の選挙を可能な限り早急に実施する意向であると承知しております。現在、治安回復に努めつつ改革委員会を立ち上げ、まさに自由で公正かつ参加型の選挙の実施に向けた取組を開始したと承知をしております。

我が国としてはユヌス首席顧問らのこのような取組を評価するとともに平和裡に民主的な政権移行が実現し、バングラデシュが再び安定的な発展の道に戻ることを強く期待しています。今後も戦略的パートナーシップの下、同国の発展と繁栄に向けた協力を継続し、二国間関係をさらに発展させていきたいと考えています。

- 説明者 2 続きまして、道傳委員からいただきました 2 つ目の御質問について御回答させていただきます。2022 年に発生した 50 年確率の大規模洪水では、先行事業で整備したインフラ、例えば潜水堤防であったり、農道であったり、橋梁であったり、脱穀・乾燥場などに大きな損傷が見られなかったというところで実施機関からも高い評価を受けております。また、その脱穀・乾燥場は事業地内の掘削で得られた土を活用して造られた高台にございまして、大規模洪水時の避難所としての役割を果たしております。本事業においても類似のインフラを整備するとともに、降雨パターンの変化や運用の増加など、気候変動に適応した構造を新たに検討しまして洪水被害の軽減に貢献したいと考えております。

道傳委員からいただきました 3 つ目の御質問に関わるところでございますけれども、ハオール湿地帯開発庁（DHWD：Department of Haor and Wetland Development）は同国水支援省の下でハオールマスタープランの計画・策定を行っている部署になります。こちらは実際の実施を行う部署がバングラデシュ水資源開発庁（BWDB：Bangladesh Water Development Board）という機関と地方自治農村開発協同組合省地方行政総局地方行政技術局（LGED：Local Government Engineering Department）となっておりますので、こういったところを実施機関として連携していく想定でございます。なお、今後、事業対象となるハオールの選定の際には必要に応じて DHWD との連携も検討していきたいと考えております。

西田委員からいただきました 1 つ目の御質問というところで、ハオール地域の住民は雨季に孤立した場合に、同地域の医療施設や学校へ船でアクセスしていくことにな

っております。先行事業ではこの点を考慮しまして、農道や潜水道路、船着き場を整備しております、こういったことで各種公的サービスへのアクセシビリティが向上したというところで現地住民の方々からも高い評価を得ているということです。他方、同地域では医療従事者の数や医療の質、基礎教育関連のインフラや教育の質などについて課題が残っております。

西田委員からいただきました2つ目の御質問で、現地の移動手段は十分に存在しているのかという点でございます。

ハオール地域では現地政府の関係機関が中心となりまして、緊急輸送の医療用の船や通学用の船を提供する支援を行っていると理解しております。ただ、協力準備調査の中で本事業の対象地域における移動手段の現況を含めて、公的サービスのアクセス面での課題等を改めて精査し、追加的に必要な支援の有無については検討してまいりたいと考えております。

宮本委員からいただきました1つ目の御質問につきまして、バングラデシュ北東部地域7県の人口は約2000万人となっております、乾季作であるポロ米という米があるのですが、こちらを中心に年間442万トン、これはバングラデシュ全土の米の生産量の約2割を占めるものとなっておりますけれども、そういった米の生産、あと、年間約11万トンの漁獲高、こちらはバングラデシュの漁獲量の約3割となっております、こういった規模を占めております。

なお、ハオール地域では伝統的に乾季にポロ米の稲作と養殖のための稚魚の育成を行って、雨季に入る直前にお米を収穫し、雨季の洪水によって土壌地質を豊かにして、洪水の緩やかな流量によって自然放流された魚で漁業を行うといった形で現地の自然環境と併存した形で農漁業が営まれている地域になります。

他方、気候変動の影響が激化する中、その状況に適応して両産業を持続的に維持していくためには、地域住民の脆弱性の要因となる洪水への対策や農漁業への影響緩和が求められている状況でございます。

最後に、宮本委員からいただきました3つ目の御質問ですけれども、ここでいう事業アプローチとは洪水の被害軽減という目的を達成し、成果発現を最大化するために多様な関係者の協力を促進する戦略となっております。同事業ではバングラデシュ水資源開発省の一部門である洪水予警報センターと同気象局の暴風雨警報センターが連携し洪水予測・警報を発令し、その予測や緊急速報をメディアや関係省庁に伝えるといった一連の仕組みづくりが住民の洪水被害軽減にもつながっております。

本事業においても開発効果の拡大のため、協力準備調査を通じて政府機関、メディア、自治体などの関係機関の組織能力を評価するとともに、それぞれの役割等を確認し、効果的な協力体制の構築を検討させていただきたいと考えております。

以上となります。



- 弓削座長 ありがとうございます。  
説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。  
それでは、田辺委員、お願いします。
  
- 田辺委員 マタバリの汚職問題については、引き続き見守っていただきたいと思っています。汚職については政権の方針にかかわらず常に目を光らせていただければと思っていますので、今回の政権が前政権の汚職を摘発するという、バングラデシュは現在そういう状況ですが、前政権を支援してきた責任もあると思っていますので、その辺はぜひ政権の方針にかかわらず、常に汚職については目を光らせていただければと思います。  
それから、フラッシュフラッドの被害者への救済策というのは、この円借款事業では特にコンポーネントとしていないと理解したのですが、レジリエンスの強化という観点でいきますと、実際に被害を受けた方をどう再建するかという観点も必要だと思いますので、別案件でも構わないので、そこは幅広く御検討いただければと思います。  
以上です。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、松本委員、続けてどうぞ。
  
- 松本委員 松本です。御説明ありがとうございます。  
今の田辺委員とも関係するのですけれども、先ほど御説明いただいたときに、今の暫定政権の方向性の後押しというようなニュアンスと聞いたのですが、この点についてやや論争的な質問をさせていただきたいと思っています。つまり私の念頭にあるのはミャンマーです。ミャンマーのときに何度も出てきたのは、ミャンマーの民主化を後押しするために多額のODAを出していき、そして、今回の事態に及んで既に支払い済みのODAに対する批判を受けているということだと思います。  
これを一本化することは難しいとは思いますが、ただ、こうした暫定政権において今後の政権運営がまだ固まっていない段階で日本政府として一体どうするのがいいのか。それから、望みませんが、仮にその後、早期に選挙を行う、もしくは新たな体制をつくる中で国内の混乱があったときに、この暫定政権下において決定した多額のODAをその後は止められなくなってしまうというような状況についてどのような担保をしていくのか。それはLAとか、そういうところとも関係するのですが、そういう意味で移行期にある国々への接し方について、もし、その場にいたら、局長はどのようにお考えですかと伺ってしまうかもしれませんが、伺えたらと思っている次第です。よろしくお願いします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

もし、ほかにコメント・質問がありましたら、今の時点ではよろしいですか。

それでは、説明者の方、回答をお願いいたします。

○ 説明者2 御質問いただきましてありがとうございます。

まず、田辺委員からいただきました御質問の件ですけれども、現時点で汚職報道が出ているところに関しましては、我々としてはしっかり状況をフォローアップしたいと考えておりまして、そういったところはしっかり我々としても常に目を光らせていきたいと考えております。

もう1点、フラッシュフラッドの被害者支援というところでございます。まさにこの案件については、そういう意味では予防の面にフォーカスしている案件となっておりますけれども、こういった実際の被害が起きた段階でどうアドレスするかというところはいろいろツールがあるとは思いますが、こういった協力の在り方があるのかとか、そういったところもよく考えさせていただきたいと思っております。

あと、松本委員からいただきました御質問の件は、もしかしたら外務省さんのお話になる部分もあるかもしれませんが、今回政変が起きたというところに関しましては、バングラデシュのコンテキストではミャンマーの事例とは多少違う状況にあると考えておりまして、実際、暫定政権も平和裡に立ち上げられていて、武力をもって新しい暫定政府が設立されたとかいう状況でもないですし、今後、新政権に向けてきちんとプロセスを踏むというところは暫定政権としてもコミットしておりますので、そういった意味ではミャンマーとは状況が違うかと理解しております。

今後新政権が立ち上がったときに、これまで暫定政権下でやった協力がどうなるのかというところでございますが、今バングラデシュが抱えている開発課題は具体的に新政権が立ち上がったとしても、この点が大きく変わるわけではないと考えております。もちろん新政権が立ち上がったときにどうなるかというところはしっかりと見守っていかなくてはいけないと思うのですけれども、JICAとしましてはバングラデシュの抱えている開発課題にしっかりと寄り添って協力をしていくことは暫定政権、あるいは新政権との関係づくりという観点からも重要と考えております。

私からは以上となります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

外務省のほうから追加のコメントなどはありますでしょうか。

○ 説明者1 今、JICAから説明いただいたことと同じ考えでありますけれども、特にこの案件につきましては、繰り返しになりますが、事実関係をきちんと照会して、バングラデシュ政府が出した判断を踏まえ、我々としても適切に対応していくことが

重要だと考えております。

- 弓削座長 それでは、局長どうぞ。
- 石月局長 御指名いただきましたので、まさに今、お二方が発言したとおりだと思いますけれども、松本委員の御指摘は、政権交代というか政変等々があった場合にどう対応するかというところで非常に的を射た御指摘だと思います。

他方で、それぞれの状況に応じてまた違ってくる場所もあるので、ミャンマーとバングラデシュでは状況が違うというのもありますし、一方で、特にバングラデシュの局面においてはどうやって暫定政権の今出している方向性をしっかりと支えていくか、また、どちらのケースにおいても基本的に国民に対してどうやって寄り添っていくかということも日本の外交の立場からすると非常に重要な論点なので、その辺りのいろいろな要素をしっかりとうまく勘案しながら、どういう形で進めていくのがいいのか、どういう形で制度をつくっていくのがいいのかということについては、引き続き我々としてもよく検討していきたいと考えております。

- 弓削座長 局長、どうもありがとうございました。  
松本委員、どうぞ。

- 松本委員 お答えありがとうございました。

お三方のおっしゃることはそのとおりだと理解する一方で、もちろんバングラデシュとミャンマーは違いますし、あるいはスーダンにしてもいろいろな形で政権が不安定になっていった際、ODA事業が不安定な状況の中に突入してしまう状況があるかと思うので、そういう意味ではバングラデシュの場合はどうなのかといったときに、例えば田辺委員が指摘されているような汚職のことは一つ、もしかすると、バングラデシュについては特有のことかもしれないと考えた場合、いきなり多額の円借款になるようなものは避けておいたほうがいいのか。

私は後押しという言葉が若干気になっておまして、後押しをした場合、もし、異なる結果になった場合、押してきた日本としては、そこまで投じてきた様々なコストはどうなるのだろうかということにもなりますので、この辺りは国民・市民の理解を得ながら、そういうような舵取りをしていただきたいと思いますと思っている次第です。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。  
今のコメントに関して外務省のほうから何か返答ありますでしょうか。  
では、局長、お願いいたします。

○ 石月局長 御指摘をよく踏まえまして、しっかりバングラデシュ国民の理解を得ながら事業を進めていくことは非常に重要だと思っておりますので、今の御指摘を受けて、それぞれのプロジェクトの性質がどういうものかということも多分あるのだろうと思いません。その中で、本件事業につきましてはしっかりとバングラデシュ国民の理解を得ながら進めていきたいと考えているところでございます。

○ 弓削座長 局長、どうもありがとうございました。

それでは、この案件についてはよろしいでしょうか。

いろいろな点がたくさん挙がりましたがとても重要な点で、バングラデシュの前政権の汚職については実態の究明及び再発防止が緊急に求められているということ、そして、暫定政権・司法当局の判断に応じて当該案件について適切な対応をすることの重要性、また、今後も汚職について目を光らせることが重要だという点もありましたし、今お話がありましたように、暫定政権から新政権への移行期にある国についてのODAの考え方、日本の支援の考え方、対応についての質問と意見交換もありました。

また、別の点ですけれどもバングラデシュの債務状況を踏まえてマクロ経済状況全体も含めて、この円借款案件の可否については慎重な検討が必要です。

そのほか、開発効果についての詳細を設定する必要性もありますし、また、雨季に現地コミュニティが孤立したときの公共サービスへのアクセスの確保、毎年起こる水没への対策と農業・漁業への影響緩和などを含めて大きな課題についての質問があり、説明をいただきました。

これらの点も含めて、委員の皆様からの御指摘に応える形でしっかりと協力準備調査を行っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この案件についてはこれで終了いたします。お疲れさまでした。

#### (4) パラグアイ（無償）「衛星技術関連施設整備計画」

○ 弓削座長 次の4番目の案件に移ります。パラグアイ「衛星技術関連施設整備計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者（国際協力局国別開発協力第二課長） パラグアイの案件について御説明させていただきます。外交的意義については案件概要書に記載のとおりでございます。

質疑応答に入らせていただきます前に、本案件につきましては24日に適正会議の事務局のほうから御連絡させていただきましたが、実施機関であるパラグアイ宇宙庁

に軍籍保持者が含まれていたことが確認されまして、そのことを受けまして、開発協力大綱の軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則の観点から慎重に検討をしまして、同原則に抵触しない旨が整理されましたので、冒頭に御報告申し上げたいと思います。

背景といたしましては、パラグアイ宇宙庁の設立法によりますと、役員の構成メンバーに国防省及び空軍司令官が規定されておりました、実際、現総裁は退役軍人であります。また、職員の中に軍籍保持者がいるということを受けて検討を行った次第でございます。

本計画はパラグアイにおいてパラグアイ宇宙庁の宇宙関連技術の活用、それから、研究開発に係る能力強化並びに関係機関との社会課題解決の実験的取組を行うことによって、宇宙関連技術を主とする地理空間情報に基づく意思決定の推進を図り、もってパラグアイにおける農牧製品の生産性向上といった社会経済開発に寄与することを目的としております。したがって非軍事目的であると考えております。

また、パラグアイ宇宙庁は本計画の供与設備の一つである研修所の建設用地を国防省から譲渡を受ける代わりに、国防省に対してガイダンスやアドバイスの提供、技術サポートなどといったことを提供する予定ですが、この機関からは提供するサービスは全て防災、あるいは災害時の対応といった平和目的になっておりました、軍事目的に使用されることはないということを書面で確認している次第でございます。

したがって、本計画は軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則に抵触しないと判断をいたしております。

次に、委員からいただきました本計画に対する質問に順次回答させていただきたいと思っております。

- 説明者 2（JICA中南米部南米課長） よろしく申し上げます。JICA中南米部南米課長をしております赤嶺と申します。それでは、御質問に御回答いたします。

まず、弓削座長からいただきました質問の 1 点目、期待される開発効果は簡単にしか触れられていないが、パラグアイ国民にどのような恩恵や新たな利便をもたらすのかを教えてくださいという御質問でございます。

まず、衛星データの解析によりまして、農業におきましては区画ごとの施肥状況を踏まえて肥料を投入する状況の把握でありましたり、広範な農地における農作物の生育状況の把握により、適切な時期における収穫が可能となります。その結果としまして、生産者に製品コストの最適化や農作物の収量増等の恩恵をもたらすことが期待されます。

また、防災につきましては、ハザードマップの作成による洪水発生時の人的被害が軽減されるなど、衛星データの利活用が様々な分野で促進され、パラグアイの一層の経済社会開発への貢献が期待されるところでございます。

続きまして、弓削座長からの御質問の2点目、パラグアイの所得水準が相対的に高いこと、また、本計画で整備される設備の外部利用により収益が見込まれること、さらに産官学連携による事業実施が想定されていることを考慮して、本計画を無償資金協力とする理由に説得力が感じられませんという御指摘をいただいております。また、類似の御指摘を田辺委員の御質問の1、松本委員の御質問の2、宮本委員からの御質問の2としていただいておりますので、併せて御回答を差上げます。

まず、衛星開発及び宇宙利用の分野におきましては、先進国では民間部門を中心とした商業化に成功していますが、パラグアイはこの分野においてははまだ発展途上にありまして、政府部門を対象とする初期的な資金が必要な段階でございます。そのため、本計画では産官学連携を通じた衛星開発能力強化及び衛星データ利活用能力強化への貢献を目指していきますが、当初から民間参入による収益性の確保が見込まれるものではなく、まずは本計画の実施を通じてパラグアイ及び周辺国における宇宙利用のための土台を構築する段階にあると考えております。

また、概要書の3ポツ(1)⑤で言及しました収益でございますが、こちらは施設の外部開放による利用料のことでございまして、その規模につきましては協力準備調査を通じて試算する予定でございますが、円借款の返済に充てる規模に至るものではないというものでございまして、施設の維持管理費に充てる程度の収益として考えております。

こうした背景から有償資金協力というのはなかなか難しく、一方で、本計画では防災対応といった緊急性・迅速性や人道上のニーズが認められること、また、産官学連携による事業実施により日本の宇宙技術・宇宙産業のプレゼンスが強化され、日本企業の中南米展開促進や、日本・パラグアイの高度人材の交流・協働といった効果が見込まれるという外交的観点、さらには本計画で整備される施設・機材が日本及び周辺国の関連機関の利用に開放されることにより、周辺地域への波及効果が期待されるといった広域性を有することから、この計画を無償資金協力により実施することが妥当と考えております。

加えまして、衛星データが実際に利活用されるまでの作業工程につきましては、2025年までは技術協力プロジェクトを現在実施中ではございまして、こちらを通じて衛星データを利活用し、作物の生育モニタリングや特定地域のハザードマップ作成を行います。その後、続けてこの無償資金協力を2026年3月から2029年3月にかけて実施することで、研究所が完工しない段階から衛星データの整備を行う予定でございます。以上の具体的なスケジュールにつきましては、協力準備調査で確認していきたいと考えております。

また、本年5月、岸田前総理がパラグアイを訪問した際に、共同記者発表の中で、宇宙分野において産官学で連携する日・パラグアイ宇宙協力プログラムの立ち上げが発表されました。本計画はこのイニシアチブの柱となる具体的な協力案件でござい

して、伝統的な開発協力の域を超えた新しい分野における協力として二国間関係のさらなる強化の観点から非常に重要と考えてございます。

最後になりますが、概要書の4ポツ目に過去の類似案件として言及しました円借款案件、衛星通信地球局整備拡充計画でございますが、こちらの案件は形成時点で国際電話の最新手段でありました衛星通信地上局のデジタル設備を改修する事業でございます。この事業によって国際電話の需給ギャップが解消され、通信公社の収益に直結することが想定されていたため、資金協カスキームとして円借款が選択されました。しかしながら、今回御提案するプロジェクトにつきましては、先ほど申し上げた理由から無償資金協力により機動的に実施することが重要と考えてございます。

- 説明者1 続きまして、道傳委員からいただきました1つ目の質問への回答でございますが、パラグアイは1万人の日系社会を有する伝統的な親日国でございます。また、日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであると考えています。したがって、パラグアイのこうした重要性に基づいてODAを含む外交ツールを戦略的に活用し、パラグアイとの連携のさらなる強化を図っていきたいと考えております。

なお、台湾は日本にとって基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり大切な友人であると考えております。引き続きパラグアイのように台湾と外交関係を有する国を含め、関係国に対しても様々なレベルで我が国の考え方を伝達していきたいと考えています。

- 説明者2 続きまして、西田委員の御質問の1で、宇宙利用や衛星技術に関する国際的な開発協力について、近年の日本及び各国の取組状況について御照会いただいております。

近年、宇宙利用や衛星技術における国際的な開発協力は進展しておりまして、日本も2000年代後半から森林、農業、防災、都市計画といった分野を中心に衛星データの利活用を推進しています。途上国の宇宙関連機関設置に伴いまして、衛星データを用いた国際協力や宇宙関連人材の育成など、様々な協力事業を行っております。また、他国の状況ですが、アメリカ、イギリス、フランスなどの高い宇宙技術を保有する国々においても自国の衛星を活用しつつ途上国への協力を行う事例が増えてきております。さらに中国も開発途上国の宇宙関連機関に対する人材育成や衛星の供与等、他国への開発協力を積極的に行っていると承知しております。

続きまして、西田委員の御質問の2点目、台湾との外交関係を許している国としてパラグアイは各種の支援を台湾から受けているものと承知します。本計画の対象とする衛星開発や、その対象となる農業開発・災害対策など、台湾による科学技術関連の人材育成支援が行われているようでしたら御紹介してくださいという御質問でございます。

2023年に台湾はパンアメリカン開発基金を通じ、パラグアイ緊急事態庁に対して早期警報監視センターを無償で供与しました。このセンターはエル・ニーニョやラ・ニーニャ等の気象現象を監視することを一つの目的としております。

また、台湾による技術協力は保健、中小企業支援、花卉園芸等の分野で実施されております。エンジニアの育成も長年行われておりまして、台湾工科大学へのパラグアイからの留学生は延べ1,000人以上に上り、台湾・パラグアイ技術大学設立計画というものも進んでございます。

続きまして、西田委員からの質問の3点目、本計画の対象となる施設の外部利用者には日本及び周辺国の関連機関が想定される模様ですが、どのような利用が想定されているか。また、南米での宇宙開発の現状や将来的な構想として、周辺国への広域連携について御教示くださいという御質問をいただいております。

まず、本計画のモデルである九州工業大学の持つ小型衛星試験施設は、国内外の機関に施設の利用を開放し、利用者は衛星開発試験を行ってきております。パラグアイにおきましても国内外の小型衛星試験のための施設利用を想定してございます。

また、ブラジルやアルゼンチンは中国の支援で大型衛星を開発してきておりますが、小型衛星開発は開発や打ち上げコストの低下、多数の小型衛星を同一軌道に投入し、互いに協調しながら機能する衛星コンステレーションの進展によりまして、民間企業や開発途上国も参入し始めております。さらに小型衛星用の試験施設は大型衛星用の試験施設としても利用ができ、費用は抑えられることから、近隣各国の利用が見込まれております。この無償事業を起爆剤としまして域内各国の宇宙産業が発展し、研究者間の人材交流機会やビジネス機会の拡大が考えられております。

続きまして、松本委員の質問の1点目、自然災害や農業開発に資する衛星開発の意義は理解するが、なぜパラグアイ単独で開発できるようにならないといけないのか。本計画の目的下での衛星開発であれば周辺国と協力してやったほうがより効果的ではないかという御指摘をいただいております。

まず、災害発生時に地球観測衛星データを国際的に提供し合い、災害の把握や復興・事後処理に貢献することを目的とした枠組みとして、国際災害チャーターというものがございます。パラグアイ政府は過去の洪水被害の際に、この国際災害チャーターに衛星データの提供を要請しましたが、必要な情報がタイムリーに入手できなかった経験から衛星の自国開発を決定したという経緯がございます。この決定はパラグアイの国家安全保障及び宇宙産業の発展を意図したものでございまして、衛星データの正確な情報に基づく判断と国民により充実したサービスを提供することに不可欠なツールとされておりまして、このパラグアイ政府の衛星開発技術獲得の動機は非常に理解できると考えております。

続きまして、宮本委員からの御質問の1点目、九州工業大学が推進する小型衛星開発プロジェクトは既に実用化されているのかという御指摘、また、畜産農家が分析さ



れた衛星データをどう活用するのか、自然災害への対策にどのように活用するのか、全体の開発・社会実装状況を含めて御説明いただきたいという御指摘がございました。

九州工業大学が推進する衛星開発プロジェクトでは約30回の衛星開発及び地上局ネットワークを用いた衛星共同運用を行いまして、一部は企業との共同開発で実証実験も実施していると聞いております。

また、衛星データは農畜産業での土壌環境の分析や災害リスクの判定、防災マップの策定、地表面の災害リスク評価、被災状況の把握等に活用されておりまして、これらの技術は日本国内においては民間企業や研究機関が既に社会実装を行っております。

最後の御質問でございます宮本委員からの質問の3点目、パラグアイ政府は本計画の実施を見越し、現状60万ドルの予算を確保しているとのことだが、本計画全体の資金の中でパラグアイ政府が用意すべき資金規模は幾らか。また、森田委員からの質問としても、同様に予算規模についての御指摘をいただいております。

小型衛星試験設備、衛星関連地上システム、衛星データの整備、これらを備えた宇宙関連研究所の建設の供与に数十億円規模を見込んでおりますが、協力準備調査を通じて詳細を確認する予定でございます。

以上が質問への回答でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。田辺委員、お願いいたします。

○ 田辺委員 まず、円借款が無償かという観点でいきますと、実施機関の収支バランスというのは必ずしも過去の円借款で求めてきたことではなくて、ほとんどのインフラ案件は実施機関の収支バランスは成り立っていないという理解ですので、前回の円借款、平成6年度の円借款が収支がよいということは、それはそれで円借款を行う意義としてはあると思うのですが、この案件の実施機関の収支バランスが見込めないということではなくて、むしろ開発効果のところで収穫量の増加という観点が非常に強く打ち出されていることが無償に適さないと思っております。

質問としては、この収穫量の増加というのはどのぐらいの規模を想定されているのかということです。それから、パラグアイの場合は収穫量の増加がほぼ輸出量の増加と考えているのですが、そうしますと、輸出をどれぐらい押し上げる可能性があるのかといった辺り、もし、データがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員、どうぞ。

- 松本委員 御説明ありがとうございました。

追加でありました軍の関係のことについて伺いたいと思います。この委員会は英語名にアカウントビリティがついていますので、国民・市民に対してアカウントビリティを高めるという意味で少し明確にしたいことがあります。

御説明にありましたように軍事目的にされないように事前に合意を取る手続は妥当かと思うのですが、その一方で、この 이슈が出てきた当時植野さんが局長だった頃からの議論は、例えばピックアップトラックを災害用に出して、それに軍人が乗ったらアウトかみたいな、結局そういうような議論の先にこの話があると思っているので、一つ一つやや込み入ったことを考える必要があると私は思っています。

衛星の場合は今のピックアップよりもやや蓋然性が高いと思っていまして、といいますのは、これは御質問になるのですが、そもそもなぜこの組織のトップに退役軍人がいるのか、つまりここ自体が衛星の民生利用と軍事利用の両方を考えているところだからなのではないかと考えてしまうのですが、まず、なぜ軍関係者がそこにいるのかということが一つです。

2つ目は、そもそも衛星画像を生計向上のため、あるいは災害のために使いますということと軍事利用の間で何か明確に分けられるのかということ。そこから送られてきた画像は絶対に軍には回しません、ここだけにとどめますというようなことが本当に現実的に可能なのかどうか。合意を取るとしてもその実効性というのですか、その辺りについて御説明をいただきたいということで、そういう意味では最初に御説明いただいたことが本当に現実的に可能なのか。これは軍事目的には使わないのだという合意がそもそも実行可能なことなのかということ、関心を持ってご覧になっている日本の国民に説明していただきたいと思っている次第です。

私からは以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、森田委員、お願いします。

- 森田委員 まず、パラグアイとどのような外交関係を構築すべきか、という点について申し上げます。パラグアイとの外交関係は非常に重要なのではないのかと考えます。パラグアイは南米南部共同市場（メルコスール）の一員です。このため、今後日本がメルコスールとEPAの締結などを考える場合、パラグアイは重要な国の一つになります。また、道傳委員が御指摘のように、パラグアイは中国とのFTAにもオープンです。南米地域で中国の影響力は強くなってきており、ここで日本のプレゼンスを示していくことが重要であると考えます。

私はこの案件を無償資金協力でやるのは非常に良いことであると考えます。日本の

ODAは円借款中心で無償の規模が小さい、しかも無償予算がどんどん削られている状況でございます。無償資金協力でこのような新しい分野の案件を形成していくことは非常に重要です。もちろんベーシックヒューマンニーズに無償を活用することは極めて重要ですけれども、宇宙、通信など日本の強みを発揮できる分野にも無償資金を活用すべきです。アメリカやドイツのODAは、無償の割合が日本に比べ圧倒的に大きいので、今後、日本も無償の活用を促進していく必要があります。本件のように、日本の強みを発揮できる分野での無償案件を高く評価します。

私からは以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、宮本委員、お願いします。
  
- 宮本委員 御説明の中で、衛星開発能力をしっかりと遂行しようというのは分かったのですけれども、これはどうやって農業開発・災害対策につながってくるのか。実施機関・実施体制としてAEPしかないというところが、果たしてパラグアイの本気度というのがどこにあるのか。というのは、こういう衛星を使った農業は、既に肥料関係のグローバルプレーヤーとかはいろいろな意味で農家にサービスを提供している。本当に農家の方々がメリットを感じて、どこまでサブスクリプションのような形で毎日とか毎月お支払いいただくのか。ですから、社会実装をやろうと思うと、相当ハードルが高いのではないかなと思っているのですけれども、そこにパラグアイの農林水産省のような方々も入っていないのか、入ってくるのか、この辺の実施体制というところを今後詰める必要があると感じた次第です。  
以上です。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、今までの質問やコメントについて説明者のほうから御回答をお願いいたします。
  
- 説明者2 まず、田辺委員から御指摘いただきましたところでございます。農業に対する効果、収穫量の増加がどのくらいあるかという御質問でございますが、農業につきましてはほかの要素も影響してまいります。当然ながら天候でありましたり、市場価格等がございますので、一概にどこまで収穫量の増加が見込めるかというところを試算するのは難しいところでございますが、一定の想定を置いた上で協力準備調査にて確認していきたいと考えております。  
続きまして、松本委員から御指摘いただいた点でございます。なぜ退役軍人がいる

かというところがございますが、災害の際の緊急対応におきましては軍との連携が非常に重要となってきております。例えば、日本におきましても災害時にJAXAと自衛隊が連携して緊急災害対応を行っているということからも、その重要性は御理解いただければと思っております。

2点目の御指摘のところ、農業・災害と軍利用を明確に分けることができるかというところがございますが、災害の緊急時のみに情報共有を行うといった取り決めを、事前にパラグアイ宇宙庁と合意しておくような形で担保することを想定しているところがございます。

森田委員からは、無償で行うこと重要性について御指摘いただきました。私どもとしても同じように考えております。

最後、宮本委員から御説明のところですが、他の省庁も巻き込んでいくかというところにつきましては、我々としましても、他の省庁も含めて関連する省庁を巻き込む形の実施体制を検討していければと考えているところでございます。

- 弓削座長 外務省の方は御回答よろしいですか。
  
- 説明者1 森田先生からいただきましたパラグアイの重要性というのは、おっしゃるとおりだと思います。日系社会の存在であるとか、価値を共有している国を大切にしていって、そういう中でODAを含む外交ツールをいかに戦略的に活用していくかということは極めて重要だと、外務省としても考えております。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
御質問に対しての回答はよろしいでしょうか。  
松本委員、どうぞ。
  
- 松本委員 先ほど御回答いただいたのですが、合意を取っていることは御説明でも分かっているのですが、そもそも衛星から送られてくる画像を軍が入手する手段はないと理解してよろしいのでしょうか。退役軍人の方がトップにいらっしゃるということは、災害時のということだったと思うのですが、農業開発にも使うというようなことも今回の目的にありますので、くどいようですが、基本的にはこの衛星の画像を軍が別途入手するようなことはできないことになっている、そういう仕組みであると理解してよろしいですか。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、その点についての御回答をお願いいたします。

- 説明者2 軍に対する情報提供につきましては、災害時の緊急対応、防災や災害時の対応ということで平和目的に利用する形で行われることに限定されております。
- 弓削座長 松本委員、今のお答えに何かさらにコメントはありますか。
- 松本委員 私は軍の実務に通じておらないのでそうかと思うしかないので、つまり衛星から送られてくる画像の利用というのは画像を解析してというようなところまで全部含むのかもしれませんが、一方で、衛星が送ってくる画像自体を受信できるということと、利用するというのは違うように思っていたのですが、それは軍が同様に受信することもできず、AEPから供与されなければ、軍はそれを入手できないという状況だと理解してよろしいですか。素人の質問ですみません。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、説明者の方、お願いします。
- 説明者2 詳細につきましては今後確認していきたいと思っておりますが、現在我々が把握している情報では、軍において衛星から送られてきた画像を受信するシステムはないと聞いております。
- 弓削座長 松本委員、よろしいでしょうか。  
田辺委員、どうぞ。
- 田辺委員 協力準備調査を進めることは反対しませんが、無償資金協力については再検討をお願いしたいというところです。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。  
パラグアイ宇宙庁（AEP）に軍籍保持者が含まれていることは重要な要因として考えなければいけないと思いますので、今、御説明と質問が幾つかありましたが、衛星から送られてくる画像が実際に軍事的利用されないということをしっかりと確認する。それを制度的にちゃんとしっかりとできるようにするという点は重要なので、そこはよろしくお願いします。  
それから、複数の委員の質問に対して、この案件を無償資金協力で支援する理由の説明がありましたけれども、これに関しては慎重に検討するというので、本当に無償でいいのかということと再調査するというので、この点も非常に重要な点ですので、そのところを協力準備調査で重要な項目として含めていただきたいと思います。

ただいまの説明と皆様の質問・コメントを踏まえた上で、協力準備調査を進めていただくということによろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

## 2 報告事項

### (1) 「ODA 評価年次報告書 2024」について

- 弓削座長 次に報告事項に移ります。報告事項の1の「ODA 評価年次報告書 2024」につき、外務省の説明者から報告をお願いいたします。

- 説明者（大臣官房 ODA 評価室長） ODA 評価室の新井です。よろしく申し上げます。

お手元にお配りしています ODA の評価報告書を御覧ください。時間が押していますので手短かに御説明申し上げます。この報告書は 10 月 15 日に外務省のホームページに公開させていただいております。内容は私どもが 1 年間取り組んだ活動の内容を分かりやすく簡潔にまとめさせていただいたものです。

表紙を開いてください。1 ページ、2 ページが目次でございます。この中で 13 ページからの ODA の評価結果、2023 年度のものについては 74 回の適正会議で御報告を申し上げたものです。

それから、目次の右側、27 ページ以降としていますフォローアップに関しては、今回新たに公表させていただくものでございます。

それから、8 ページを見ていただきたいのですが、ここで今回コラムを 1 つ設けさせていただきました。ODA 広報の強化について述べさせていただいております。近年の ODA 第三者評価の中で、繰り返し ODA 広報の強化について提言をいただいております。それを踏まえまして、今、私どもが在外公館を中心にですが、どのように ODA の評価について取り組んでいるかということ、ここにまとめさせていただいております。

以上です。

- 弓削座長 御報告どうもありがとうございました。  
説明者からの説明について御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。  
宮本委員、どうぞ。
- 宮本委員 まだ十分に読めていないのですが、8 ページの御説明の中で、広報

の強化というところが、これは2015年から2021年度のレビューで提言・教訓数の第4位と書かれているのです。一方で、2023年度の提言・教訓ということで7ページにずらっと書かれているのですが、教訓という以上は、毎年度同じような項目が教訓として出てくると、教訓を生かしていないのではないかと読み取れまして、要は広報の強化というのがまた2023年度に入ってきているというところは、恐らく打ち出し方というか見せ方の問題もあると思うのですが、その辺が気になったところです。的外れなコメントかもしれないのですが以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 ホームページの方で確認させていただいたのですが、2点ほどあります。

毎年この適正会議では一応この評価報告書について質疑応答しているのですが、今年度の評価報告の中で、これまでの適正会議の議論が反映された場所があるかどうかについて御教示いただきたいというのが、1点であります。

2点目は、前回も個別に質問させていただいた難民の受け入れについてであります。海外における難民キャンプとか、そういう意味で「1割の支援」とかという意味での難民受け入れですが、ほんの少しだけ、日本国内での難民の受け入れという項目もあり、前回もそこで質問させていただきました。私の今日の2つ目の質問は、私の聞き及ぶところによりますと、現在、総合外交政策局で行っていた日本国内における難民申請者のいわゆる保護費、これはODA予算だったと思いますが、これが外務省から出入国在留管理庁に移ると伺っていますが、今後、日本における難民受け入れというのは、第三国定住を除くと外務省の管轄でなくなるので、ODA評価の中から対象外となっていくかどうかということについて、伺いたいということです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

他に御質問・コメントがなければ、回答のほうをよろしくお願いいたします。

○ 説明者 まず、宮本委員からいただいた意見ですけれども、温かい言葉をありがとうございます。毎回同じようなことを御指摘いただくということは、確かにおっしゃるところがでございます。ただ、いただいた提言については、以前に御説明しましたけれども、省内でフィードバックをして次の検討に生かすような努力を重ねております。ただ、それが皆様から見ると必ずしも十分ではないところは依然あると思います。ここは評価室としましては取組を続けていくので、応援をよろしくお願いいたしますということを申し上げます。

それから、松本委員からいただいた意見ですけれども、適正会議での議論がどう反映されているかということは、この報告書の中でどこかというのは申し上げにくいのですけれども、いろいろ御議論いただいたことを頭に置きながら取りまとめをしております。例えば今の御質問につながるところでは、難民の件に関しては、あのときかなりいろいろなお話をいただきました。初回の御質問をいただいた後に省内でかなりやり取りをしまして、お答えを用意しました。そういった過程の中で、詳細をそのままには書いていないのですけれども、そういったことを踏まえたものをお伝えしているつもりでございます。

それから、国内の難民のことかどうかということについては、私は今承知していませんけれども、明確な答えがもしここでなければ、また確認してということになるかと思えます。どなたかから、もしあればお願いします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

他にコメント・質問はありますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、今のいろいろな点も含めて、次の報告書に反映していただくということと、適正会議でも重要な点がたくさん議論されていますので、そういう点も踏まえていただくということも重要だと思います。

### 3 その他

#### (1) 人材育成奨学計画（JDS）

○ 弓削座長

それでは、次の報告事項が最後になりますが「人材育成奨学計画（JDS）」について外務省の説明者から報告をお願いいたします。

○ 説明者1（国際協力局開発協力総括官） 6月の適正会議におきまして、宮本委員の方から人材育成奨学計画（JDS）につきまして定期的に御報告することにつき御提案いただきました。それを受けまして、本日簡潔に報告させていただきます。なお、事業の意義等につきましては、これまでの適正会議等でも議論されてきたと承知しておりますので、本日は最新の状況を中心に簡潔に行わせていただければと存じます。

JDSは1999年度から続いており、これまで延べ23か国から6,000人以上の行政官を日本全国53校の高等教育機関において受け入れております。修士号の取得率は99%、博士号の取得率は83%を達成してきております。帰国生で中央政府の行政官として勤務している方は全体の8割となっております。ネパール、スリランカ、タジキスタン、ラオス、これらの国では9割以上を占めております。また、



JDSの帰国生で幹部職に就いておられる方はおよそ49%に上っております。

本年8月、新たに20か国から318人の方が到着されまして、10月から全国の29の大学にて勉学に励んでおられます。本年度は初めてウクライナからの行政官の派遣が開始されました。現下のウクライナ情勢を受けた支援として、外交面からも非常に効果的なタイミングで開始することができたと考えております。本年の秋冬にかけましては国内関係7省庁の協力を得まして、JDS生が感染症対策、教育政策、道路港湾事業等の政策に関する特別講義に参加して、業務上のカウンターパートとなり得る人との接点を作ってもらふほか、外務省の地域専門の職員とも交流を図ってもらうような計画がございます。

そのほか、受け入れ大学による取り計らいで、毎年国際開発学会をはじめとする学会、あるいはセミナー約50のセッションに延べ100人を超えるJDS生が参加しまして、国立研究開発法人、企業等によるインターンも年間10件程度行われております。

本年は新たに約300名のJDS生が課程を修了して帰国をいたしました。各国の帰国報告会におきましてはOBやOGの方々の参加も見られまして、母国における縦のつながりが確認をされております。以前、宮本委員から御示唆いただいた各国におけるJDS帰国生データベースというものに関しましては、個々人のプライバシーに配慮する形で部内資料として整備させていただいてまして、在外公館やJICAの在外事務所等に共有して人的ネットワークの強化に役立てております。

昨年はJDS帰国生がいる18か国にて年間約30件のフォローアップセミナーですとか、キャリア開発のためのワークショップのような行事が開催されまして、在外公館主催の各種文化行事とも合わせまして、日本側関係者との関係を維持強化する取組を行っております。こうした取組もありまして、JDS帰国生の多い場所では同窓会が組織されており、一例ですと、モンゴルにおきましては、同窓会の有志が社会貢献活動の一環で本年の5月に能登半島地震への義援金を送ってくれたような事例もございます。

JDS事業は幹部職に昇進した限られた人数の親日派の人々による貢献ではなくて、このように本邦の留学を通じて有用な知識や技術を培った帰国生が、組織内でコミュニティを形成して存在感を高めることによって、組織全体に知識が浸透する、ひいては課題解決をリードする、こういったことを期待しております。

引き続き、本事業を活用した先方政府との人的ネットワークの強化及び相手国との外交政策の効果的な遂行につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございました。

今の報告について御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

宮本委員、どうぞ。

- 宮本委員 概要が非常によく分かりました。  
一つ質問なのですが、23か国、6,000人、これまでJDSで育成されているということなのですが、現時点でこの6,000人の何人ぐらいとコンタクトを取れるような感じなのでしょうか。
- 弓削座長 それでは、御回答をお願いします。
- 説明者1 正確な数字は今日持ち合わせておりませんが、当然引退してしまった人、あるいは離職してしまった人もいるとは思いますが、先ほども申し上げたとおり、同窓会を作るですとか、あるいはデータベースを整理するとか、そういった形によってなるべく多くの方との接点を維持するように心がけているところでございます。
- 宮本委員 分かりました。ありがとうございます。
- 弓削座長 一つ細かい点なのですが、修士号取得率は99%だけれども、博士号取得率は83%ということなので、何となく理由も分かる気がするのですが、理由について多くの学生に共通することがあれば教えていただけますでしょうか。
- 説明者2（JICA資金協力業務部実施監理第二課） JICA資金協力業務部の徳田と申します。JDS事業を担当しております。  
御指摘のとおり、博士号に関しては修了率が修士号に比べて低い状況でございます。それは一般的にJDS生だけではなく、多くの外国からの留学生に関して博士号の修了率は低い状況にあるという中で、JDS生はその平均よりも高い80何%という高い修了率となっております。その理由ですけれども、博士号そのものが非常に取得が難しいという状況の中で、どうしてもいろいろな事情でドロップアウトしてしまうということがございます。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
松本委員、どうぞ。
- 松本委員 コメントと質問です。  
先ほど御説明があったように、私は国際開発学会で理事を務めていることもあり、また、人材育成委員会に就いていたこともあり、留学生についてのセッションというのも開発学会で行い、そこにはJDSの留学生も参加しているという状況の中で、一

言コメントとしては、外務省がフォローする留学生のその後というのは、どうしても外交上の狙い、もしくは日本政府が調査に行ったということになること、役に立っているということを言わないといけないという意識も働き、正直に言ってなかなか本音を聞くのが難しいと思っています。

一方、学会はそういうチェックをする場ではないので、比較的日本に来ると何を学べるのかという声を聞くことができるので、これはコメントなのですが、開発学会と一緒に、私費留学とJDSで日本での学びはどう違うのかとか、そういったことも深められる場を設けられると良いかなと、マスとして捉えられている外務省としては、個別の話というのはあまり関心がないかもしれませんが、そういうような機会を外務省と一緒に学会で作れたらいいのではないかなと、お話を伺っていて思った次第です。これはコメントです。

2点目は質問です。先ほどの軍関係の話とも関係するのですが、軍関係者、特に私が気にしているのはミャンマーですけれども、JDSの中で日本に留学した人たちがいました。過去の開発協力適正会議では、4月に行う軍関係の話の中では、JDSで来た軍関係者がその後どうしているのか、つまり軍に戻って軍のオペレーションに深く携わって、私の懸念からいけば、ミャンマーに戻って今回のクーデターの中でどんなことをしているのかということが気にはなるわけです。軍関係者でJDSで来た人たちのその後ということについては、どの程度把握されているのかという点が質問です。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、回答をよろしくお願いいたします。

○ 説明者2 御質問ありがとうございました。

まず1点目で御質問いただきました国際開発学会との連携という点は、御指摘のとおり、学会においてJDS生が非常に積極的に発表しているという状況の中、今後、開発学会との連携の可能性の在り方を検討していきたいと考えております。コメントの中でいただきました、日本に来ると何を学べるのか、私費留学との違いを御指摘いただいたと思うのですが、JDS事業の一番の魅力は行政官としての育成というところだと思います。ですので、付加価値という点で日本の行政官との交流会、各省と行政官の方々との交流、そして、ネットワーク構築がこの事業の非常に大きな利点であり魅力であると考えております。それがコメントに対するこちらからの御返答です。

2点目の軍籍のJDS生のその後ですけれども、大変申し訳ございませんが、今この場で情報を持ち合わせておりませんので、JICAのミャンマー事務所等を通じて何か入手できる情報がありましたら、確認の上、また御返答させていただきたいと思っております。

以上となります。

- 弓削座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、この議題についてはこれで報告を終了いたします。

## 4 事務局からの連絡

- 弓削座長

事務局から、連絡事項につき発言をお願いいたします。

- 井土国際協力局開発協力総括官 次回の日程でございますけれども、皆様に御連絡をさせていただき、一旦は12月17日に開催予定ということで御案内させていただきましたけれども、諸般の事情もございまして現在再調整中でございますので、とりあえず17日は確保いただいた上で、また改めて事務局から御連絡をさせていただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。

以上をもって第77回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

## 別添 委員コメント一覧

### 1 フィリピン(有償)「ダバオ市治水対策計画」

#### <松本委員>

- (1) 「2. (2)」に、本計画が概ね 10 年確率の洪水からダバオ川流域を保護するとあるが、日本国内では先の能登の豪雨のように「〇年確率」という発想の転換が迫られていると理解している。気候変動も踏まえ、概ね 10 年確率で対策をとった場合に、それを上回る確率の洪水に対して後手に回ったり油断に繋がったりしないのか。日本国内の経験を踏まえて、これまでとは異なる洪水対策の発想が必要なのではないか。JICA・外務省の見解を伺いたい。
- (2) ミンダナオの ODA プロジェクトではこれまでバンサモロとの関係が強調されていたが、本案件概要書ではその記述がない。このプロジェクトはバンサモロとの関係は特になのか伺いたい。
- (3) 環境社会配慮カテゴリーが A になっているが、かなり大規模なプロジェクトになる見通しか伺いたい。

#### <宮本委員>

- (1) 本計画は JICA の「ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト」のマスタープランに基づくものか、説明いただきたい。2012 年、2017 年、2021 年の台風被害も踏まえた対策・計画になっているのかご説明いただきたい。
- (2) 本計画内容の全体の規模感がわかる具体的数値をご説明いただきたい。また、予算を含む、運営・維持体制についてご説明いただきたい。
- (3) 本計画は「大規模な用地取得に伴う住民移転が必要」とあるが、対象となる住民数も踏まえた環境社会配慮カテゴリー分類 A への対応についてご説明いただきたい。

#### <森田委員>

なし

#### <弓削座長>

- (1) 期待される開発効果として「ダバオ市(約 178 万人)の洪水被害の軽減を図り、もって同地域の水害に対する脆弱性の軽減及び生活・生産基盤の安定等に寄与することが期待される」とありますが、本案件の恩恵を受けるのはダバオ市全体の人口でしょうか、あるいはダバオ市の一部の地域の人口でしょうか。後者の場合、受益者のおおよその数と、それがダバオ市の人口の何割程度かを教えて下さい。

- (2) 環境社会配慮カテゴリー分類が「A」であることと、「本計画では大規模な用地取得に伴う住民移転が必要」であることを踏まえ、環境および住民移転に関する影響と対応策について、人数や移転先なども含め、もう少し詳しく教えて下さい。

<田辺委員>

- (1) フィリピンにおける都市部の河川改修事業では、一般的に川岸に居住する非正規住民が極めて多いこと、非正規住民への代替住宅提供は用意されてきたものの元の住居から遠隔地で通勤や通学に適さないこと、等の課題があると理解している。本計画における非正規住民移転の規模や代替地のアクセス性について教えて頂きたい。

<道傳委員>

- (1) 環境社会配慮カテゴリーAに分類されるのはどのような理由からでしょうか。  
(2) 用地取得、住民の移転に向けてはどのような課題が想定されるのか。

<西田委員>

- (1) 用地取得にて影響を受ける住民・コミュニティについて、その規模と対応方針をお知らせいただけますか。  
(2) 同国での過去の類似案件の例にて、早期の段階からの関係者間の業務分担やFMCを通じた協議の必要性が挙げられていますが、本計画にて運営・維持管理体制構築の中心となるDPWHにおいて認識は共有されているのでしょうか。また、DPWH側での理解や能力面での課題などがあるようでしたら、併せてお知らせください。

**2 インド(有償)「マハラシュトラ州医科大学・大学附属病院設立及び医学教育体制強化計画」**

<宮本委員>

- (1) 医療体制の脆弱性指標がわかりづらい。マハラシュトラ州での医師数はインド平均を下回る中、5歳未満児死亡率(22人/出生千人)、妊産婦死亡率(46人/出生10万人)はインド平均よりも良い率になっており、2030年のSDGs指標目標(各25人、70人)もクリアしている。コロナ感染死者数はインド全死者数の28%とあるが、同州人口はインド全体の何%を占めるのか。また、コロナ感染死者数は医療の脆弱性指標として一般的に使用されるものか。マハラシュトラ州の医療体制がインド全体の医療体制の中で特段の脆弱な状況にある点についてより分かりやすい説明があるとありがたい。  
(2) マハラシュトラ州での医学教育施設で教育を受ける医学部生、看護師・理学療法士・作業療法士(Para-medical)および学生、医療機関の運営維持管理者の現在の人数を説明いただきたい。また、年間医師認定者数 3,950人(2023年)→6,250人(2030年)必要が

あると試算しているが、本計画が寄与する認定者数はいつから何人規模になるのかご説明いただきたい。

- (3) 本計画での医科大学・大学付属病院およびそれ付随する各種関連施設の建設・改修の内訳はどうなっているのか。新たに建設されるのか、改修されるのはどの施設か含めてご説明いただきたい。

<森田委員>

- (1) これはSTEP 円借款でしょうか。予算規模、日本企業の受注の見込みについてお伺いします。

<弓削座長>

- (1) インド全国の中で、マハラシュトラ州の医療状況・体制は、どのように位置づけられているのでしょうか？インド各州を医療状況・体制でランキングした場合、マハラシュトラ州は、何位で、どのように評価されていますか？
- (2) 上の質問と関連するが、日本の支援の対象として、マハラシュトラ州が選ばれた理由は何か？もしマハラシュトラ州と同レベルの州や、より悪い医療状況・体制の州がある場合は、別の援助案件として、それらの州も支援する予定はあるのか？その理由などについても教えてください。
- (3) マハラシュトラ州の既存の医科大学・大学付属病院での医学部生の男女別の数と比率を教えてください。女性の医学教育を促進するために、インド政府およびマハラシュトラ州政府は、どのような方針をとっていますか？また、この計画では具体的に、女性の医学教育をどのように促進するかについてお聞かせ下さい。

<田辺委員>

- (1) マハラシュトラ州を対象にしている根拠として、結核発症件数やコロナ死傷者数がインド全国平均よりも多く、人口1千人あたりの医師数がインド全国平均よりも少ないことが挙げられているが、これらの平均値は都市と農村によって数値の意味が異なることが想定されることから、ムンバイ圏を持つマハラシュトラ州の特性に依拠していないか。インド全国平均値のみならず、他の大都市を持つ州と比較する必要があるのではないか。
- (2) インドでは医科大学卒業生の海外流出の問題は生じているか。地方の医療施設・人材不足が課題として挙げられているが、本計画により卒業生が地方医療に従事することをどのように確保されるのか。

<道傳委員>

- (1) 開設される大学および附属病院の場所はどのような選定理由から選ばれたのでしょうか。

- (2) 育成した医療人材が他州・他国へ流出せず定着し、予防から治療にいたる医療制度を支えるためにはどのような方策が必要でしょうか。

<西田委員>

- (1) 案件概要書の過去類似事例の教訓にも書かれていますが、地方医療機関における医療従事者の定着が課題となるものと思われました。インドにおける医療従事者の待遇や都市部・海外への流出などの状況、取られ得る対策についてご教示ください。

<松本委員>

- (1) 「2. (2)」に書かれているような問題を解決することの意義は共感する。その一方で、医師の数を増やすために教育体制を強化したとしても、育成された医師たちが貧困層への医療サービスに率先して従事するかどうかはわからないのではないかと。日本の自治医科大学のように、こうしたプロジェクトで養成された医師は、貧困層への医療などプロジェクトの目標にある問題解決に一定期間従事しなければならないなどの条件をつけることは考えていないのか。

### 3 バングラデシュ(有償)「ハオール地域レジリエンス強化・開発計画」

<森田委員>

なし

<弓削座長>

- (1) 本計画の計画内容には、項目しか書かれていないので、支援の規模や範囲がわかりにくい。
- ・「ア）洪水対策施設（堤防、潜水堤防、排水路、樋門等）の修復・新設」については、何をいくつ程度、支援・提供するのか。
  - ・「イ）農村インフラ（農村道路、農村市場、船着き場等）の改良・新設」についても、距離や数など、わかる範囲で教えて下さい。
  - ・「ウ）農漁業振興活動（農業技術の実地指導、持続的な漁業資源活用支援等）」に関しては、具体的にどのような支援・活動が考えられているのでしょうか。
- (2) 期待される開発効果として「ボロ米の収穫量、漁獲高等の増加による農漁業従事者の生計向上・・・」とありますが、
- ・どの程度の収穫量と漁獲高の増加が見込まれるのでしょうか。
  - ・受益者となる農漁業従事者は総計で何人くらいいるのか？彼らの生活が、どの程度向上することが期待されるのでしょうか。
- (3) 先行事業（円借款「ハオール地域洪水対策・生計向上計画」）では、27 のハオールにおいて事業を実施したとのことですが、どのような開発効果が得られたのか、直面した課題および得られた教訓などについて教えて下さい。



<田辺委員>

- (1) バングラデシュでは、前政権の汚職の摘発が進められており、例えば、円借款で進められているマタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業でも、現地発電事業者の幹部が汚職で逮捕される事態になっている。同国への円借款事業における汚職の実態究明や再発防止策が不十分な中で、新たな円借款を供与することは不適切ではないか。
- (2) 現在、バングラデシュでは外貨準備が不足がちで、債務問題が深刻化しつつあると理解している。そのような中で、気候変動適応策の側面が強い本案件こそ、無償資金協力で進めるべきではないか。
- (3) 本計画では、フラッシュフラッド被害者への救済策はどのように検討しているのか。農業保険等は整備されるのか。

<道傳委員>

- (1) バングラデシュ暫定政権の政権運営の評価をお聞かせ下さい。
- (2) この夏の洪水でもシレット県を含むバングラデシュ東部は、ユヌス氏がクラウドファンディングを呼びかけるほどの被害を受けている。本計画はどのような貢献が想定されるのか。
- (3) 計画実施機関として Department of Haor and Wetland Development が含まれていないのはなぜでしょうか。

<西田委員>

- (1) 全般的な質問となります。ハオール地域では雨季に現地コミュニティが孤立することですが、保健衛生・基礎教育などにおける公的サービスの提供や水準、アクセスはどのような状況でしょうか。
- (2) 船着き場の改良・新設とありますが、ハオール地域の住民の方々が雨季に公的サービスにアクセスするための移動手段(船)は現地に十分に存在するのでしょうか。質・量ともに不足しているようであれば、本計画内外で提供することも検討し得るのでしょうか。

<松本委員>

- (1) 「3. (1)①」の計画内容は具体的な場所や施設数などを記載していない。案件概要書に書かれた問題を解決するために、どのくらいの数の施設やインフラを改修・新設し、どの程度の裨益人口に対して農漁業振興活動を提供するのか。もう少し具体的な計画でないと議論しにくい。

<宮本委員>

- (1) ハオール地域は雨季には 8,600 km<sup>2</sup>の盆地全体が水没するため農業、漁業がいとなまれているとのことだが、より具体的に同地域の住民数、農作地の規模、米の収穫量、漁獲

高等の概要・現状を説明いただきたい。毎年、水没が避けられない同地域での農業、漁業を営むハードルは高いと考えられるが、農業、漁業を主要産業とすることの持続性についてどう考えればいいのかご説明いただきたい。

- (2) 本計画内容は項目のみの記載で具体的な数値がなく、具体的な数値をご説明いただきたい。また、環境社会配慮カテゴリーを「B」と分類する根拠についてもご説明いただきたい。
- (3) 過去類似案件の教訓の中で「案件計画時におけるこれらの機関の・・・事業アプローチの取り込みの必要性」とあるが、「事業アプローチ」についてご説明いただきたい。

#### 4 パラグアイ(無償)「衛星技術関連施設整備計画」

＜弓削座長＞

- (1) 期待される開発効果が簡単にしか書かれていないが、本案件が、パラグアイ国民に、どのような恩恵や新たな利便をもたらすのかを、もう少し具体的に教えて下さい。
- (2) パラグアイの所得水準が相対的に高いこと、「本計画で整備される設備の外部利用による収益が見込まれる」(2 ページの⑤)こと、そして産官学連携による事業実施が想定されていることを考慮すると、本件を無償資金協力とする理由に説得力が感じられません。これらの点について、案件概要の記述以外の説明があればお聞かせ下さい。

＜田辺委員＞

- (1) 本計画は輸出産業基盤の支援の側面が強いと考えられるが、なぜ円借款ではなく無償資金協力なのか。平成6年度「衛星通信地球局整備拡充計画」は円借款で行われているが、本計画と異なるスキームを選択した理由は何か。

＜道傳委員＞

- (1) パラグアイは南米で台湾と唯一外交関係がある一方で、8月には中国とのFTAにもオープンであるという趣旨の発言を大統領が行っている。日本としては地域の地政学が推移する中で、今後、パラグアイをはじめとする各国と、どのような関係を維持していくのか。

＜西田委員＞

- (1) 宇宙利用や衛星技術に関する国際的な開発協力について、近年の日本および各国の取組などお知らせいただけますか。
- (2) 台湾との外交関係を有している国としてパラグアイは各種の支援を台湾から受けているものと承知します。本計画の対象とするような衛星開発やその対象となる農業開発・災害対策など、台湾による科学技術関連の人材育成支援が行われているようでしたら、ご教示ください。
- (3) 案件概要書から、本計画の対象となる施設の外部利用者には、日本および周辺国の関連機関が想定される模様ですが、どのような利用が想定されるのでしょうか。南米での宇

宙開発の現状や本計画の将来的な構想として周辺国との広域連携があるようでしたら、ご教示ください。

<松本委員>

- (1) 自然災害や農業開発に資する衛星開発の意義は理解するが、なぜパラグアイ単独で開発できるようにならないといけないのか。本計画の目的下での衛星開発であれば、周辺国と協力し合った方がより効果的ではないのか。単独での衛星開発とする理由をご教示頂きたい。
- (2) パラグアイは所得水準が相対的に高い国であり、衛星開発分野という点を踏まえると円借款でもいいのではないかと。案件概要書に書かれた理由では、無償資金協力を所得水準が相対的に高い国に供与することは簡単にできてしまうと考える。この点について外務省の見解を伺いたい。

<宮本委員>

- (1) 九州工業大学が推進する小型衛星開発プロジェクトはすでに実用化されているのか。畜産農家が分析された衛星データをどう活用するのか、自然災害への対策にどのように活用するのか、全体の開発・社会実装状況含めてご説明いただきたい。
- (2) 本計画、パラグアイの所得水準が相対的に高い中での無償資金協力案件となる中、「人道上のニーズ」の「緊急性・迅速性」を掲げているが、どのような時間軸で衛星データが実際に活用されるのかご説明いただきたい。また、「本計画で整備される設備の外部利用による収益が見込まれる」とあるが、本件を無償資金協力とする論拠とどう関係してくるのかご説明いただきたい。
- (3) 同国政府は本計画の実施を見越し現状60万ドルの予算を確保しているとのことだが、本件全体の資金の中でパラグアイ政府が用意すべき資金規模はどれくらいか。

<森田委員>

- (1) 日本の技術を活かせる分野を無償資金協力で手当てすることは重要であると考えます。予算規模についてご教示ください。

(了)